

令和7年度 社会福祉施設・事業所 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 介護事業担当 048-830-3257

番号	施設種別	所在市町村	法人名	施設・事業所名	実施年月	指導事項	改善状況
1	短期入所生活介護(ショートステイ)	狭山市	ケアサポート(株)	ショートステイケアサポートさやま	07年6月	なし	
2	短期入所生活介護(ショートステイ)	行田市	(株)SOYOKAZE	行田ショートステイそよ風	07年6月	なし	
3	短期入所生活介護(ショートステイ)	日高市	(福)武蔵会	地域密着型特別養護老人ホーム第2清流苑	07年6月	①その他の日常生活費の利用者負担額は、原則として利用者の自由な選択に基づくものであり、全ての利用者からその費用を画一的に徴収することは認められませんので、当該徴収について見直しをしてください。	①改善済
4	短期入所生活介護(ショートステイ)	富士見市	(福)たくみ	ショートステイえぶりわん鶴瀬Nisi	07年6月	なし	
5	短期入所生活介護(ショートステイ)	東松山市	(有)みどりの郷あすか	みどりの郷あすかショートステイ	07年6月	なし	
6	短期入所生活介護(ショートステイ)	熊谷市	(福)白寿会	短期入所施設 いこの里	07年7月	なし	
7	短期入所生活介護(ショートステイ)	桶川市	(株)SOYOKAZE	桶川ケアセンターそよ風	07年7月	なし	
8	短期入所生活介護(ショートステイ)	熊谷市	(有)ナトーライフコンサルタント	短期入所生活介護事業所 上川原んち	07年7月	①利用者が利用期間中に私物の洗濯を希望する場合の費用の徴収について見直しをしてください。	①改善済
9	短期入所生活介護(ショートステイ)	春日部市	(福)孝楽会	孝楽園ショートステイセンター	07年8月	①短期入所生活介護計画の作成について、利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得たことを明確にしてください。 ②送迎加算について、送迎が必要な理由を短期入所生活介護計画等に記録してください。	①改善済 ②改善済
10	短期入所生活介護(ショートステイ)	熊谷市	(福)熊谷福祉会	はなぶさ温泉ショートステイ	07年9月	なし	
11	短期入所生活介護(ショートステイ)	羽生市	(株)スクールパール羽生	ショートステイ ルミエール	07年9月	なし	
12	短期入所生活介護(ショートステイ)	行田市	(医)壮幸会	社会医療法人 壮幸会 介護保険施設 心春(こはる)	07年9月	①特別な居室料は一律に徴収しないようにしてください。 ②生活相談員のうち1名が介護業務と兼務している時間帯がありましたので、改めてください。	①改善済 ②改善済
13	短期入所生活介護(ショートステイ)	深谷市	労働者協同組合 労協センター事業団	深谷原郷地域福祉事業所ショートステイだんらん	07年10月	①利用者が利用期間中に私物の洗濯を希望する場合の費用の徴収について見直しをしてください。	①改善済
14	短期入所生活介護(ショートステイ)	桶川市	(株)ひまわりケアサポート	桶川 ひまわりケアサポート	07年10月	①利用者が利用期間中に私物の洗濯を希望する場合の費用の徴収について見直しをしてください。	①改善済
15	短期入所生活介護(ショートステイ)	三郷市	(有)おおしま	あおいショートステイ	07年11月	①管理者が生活相談員と介護職員を兼務していましたが、管理者の3職種以上の兼務は原則として認められていないため、適正に配置してください。 ②短期入所生活介護計画の作成について、利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得たことを明確にしてください。 ③非常災害対策について、消火・避難訓練を年2回以上実施してください。 ④従業者がその業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らすことがないように、誓約書等を徴収するなどの措置を講じてください。 ⑤その他の日常生活費の利用者負担額は、原則として利用者の自由な選択に基づくものであり、全ての利用者からその費用を画一的に徴収することは認められませんので、当該徴収について見直しをしてください。 ⑥雇用契約が確認できない従業者がいました。雇用契約書等により、当該事業所の従業者であることを明確にしてください。 ⑦送迎加算について、送迎が必要な理由を短期入所生活介護計画等に記録してください。	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善中 ⑥改善済 ⑦改善済
16	短期入所生活介護(ショートステイ)	横瀬町	(福)織船会	絆の丘ショートステイ	07年11月	なし	
17	短期入所生活介護(ショートステイ)	志木市	ケアサポート(株)	ショートステイケアサポートしき	07年12月	なし	